

ご来訪の皆さま

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る 面会中止に関するお願い


ご周知の通り全国的に新型コロナウイルスの感染が各地で拡大しており、埼玉県を含む1都3県において、緊急事態宣言が発令されることが決定いたしました。

新型コロナウイルスは、高齢者や基礎疾患を有する方については重症化することが分かっており、施設入所者・利用者の皆さまと外部の方々との接触による感染は避けなければなりません。

今般、私共の施設では、緊急事態宣言の発令に伴い、感染拡大を最大限防止する観点から、再度、直接での面会を中止とさせていただくことにいたしました。

度重なるお願いになり誠に恐れ入りますが、ご理解、ご協力の程、何卒、よろしくお願い申し上げます。

※オンライン（LINE ビデオ電話）による面会は引き続き可能です。下記のQRコードよりご登録ください。

オンライン面会等につきましては、生活相談員までお問い合わせください	
施設名：特別養護老人ホームご福あげお ショートステイご福あげお	オンライン面会用-LINE ビデオ通話用 QR コード
担当者：内藤・森居・尾上	
TEL：048-871-8529	

なお、お看取り等の場合であって、一定の条件を満たす場合は例外的に面会対応を検討します。ご相談ください。

■厚生労働省から示されている面会時の対応
「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について」（令和2年4月7日介護保険最新情報 vol. 808 厚生労働省結核感染症課ほか）
1 面会については、感染経路の遮断という観点から、緊急やむを得ない場合を除き、制限すること。テレビ電話等の活用を行うこと等の工夫をすることも検討すること。面会者に対して、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には面会を断ること。（咳・倦怠感・関節痛等の感冒症状がある場合も同様とする）

※本件についてのご質問等については、各施設にお問い合わせをお願いします。